ＦＣ大和運営細則

ＦＣ大和の運営は、「ＦＣ大和の規約」による他、この運営細則によるものとする。

１　入団資格（規約第５条）

⑴ 団が認めた児童とは、団長及び児童が所属する学年のコーチ、役員及び会計が入団を認めた児童とする。

２　入退団の方法等（規約第６～８条）

⑴ 入団する者は、「ＦＣ大和入団承諾書兼申込書」（別紙１）に必要事項を記入し保護者がその内容を確認のうえ、入団金を添えて所属する学年の役員に申し込む。

⑵ 入団説明会は以下の要領により開催する。

① 入団説明会開催の案内を、ホームページ・チラシ等により事前に広報する。

② 入団説明会開催日時等は、原則として次のとおりとする。

1）日　時　４月中旬の土曜日

2）会　場　大和小学校内の施設

3）出席者　6役及びその他団長が必要と認める者。

4）進　行　a）　開会、閉会の辞及び司会進行　＝　副団長

b）　開会にあたっての挨拶　＝　団長

c）　前年の事業報告、活動内容　＝　副団長

d）　練習の内容、活動目標等　＝　団長

e）　団員の心得について　＝　事務局長

f）　決算、予算及び入団金、団費の徴収方法等について　＝　会計

g）　入団の手続き等について　＝　書記

⑶ 退団する者は、退団届（様式任意）を所属する学年の役員に提出しなければならない。

３　役員の役割及び選任（規約第１２、１３条）

⑴ 団長以下役員の役割は次のとおりとする。

① 団　　長　団に関する全ての最終決定、団の統括、対外活動、事業計画・報告、予算決算の決定及び渉外等。

② 副　団　長　団長の補佐及び事務局・コーチ役員との連絡調整等。

③ 監　　督　コーチ又は児童の指導、アドバイス等。
団員の技術的指導内容の作成。
トップチームの編成及び指導等。

④ 顧　　問　団全体のアドバイス及び４種委員会、サッカー協会の渉外等。

⑤ ４種委員会委員　４種委員会会議の出席及び大会等の確認、報告などを行ない、団長及びコーチから選任する。

⑥ 事務局長　書記、各会計、学年役員との連絡を密に行いその統括。
　　６年生保護者より選出する。
⑦ 書　　記　会議の記録、総会資料や団報の作成、招待試合案内文の作成など事務全般。
　　５年生又は、４年生保護者より１名選任する。
⑧ 会　　計　年間予算案の作成、収入、支出の管理及び決算報告案の作成等。
　　５年生又は、４年生保護者より１名選任する。
⑨ 監　　事　年間決算報告の内容確認。
　　保護者より選任する。
⑩ 学年会計　担当学年の年間予算、収入、支出の管理及び決算の報告、学年役員の補佐等。
　　前⑥から⑨を除く学年保護者より１名ずつ選任する。
⑪ 学年役員　コーチとの連絡など担当学年の管理、学年会計の補佐などを行なう。
　　前⑥から⑨を除く学年保護者より１名ずつ選任する。

⑵ 役員の選任は次により行なう（⑴の⑥～⑪）。
① 毎年１月中旬に学年ごとに総会（以下「学年総会」という。）を開催し、その候補を選任する。
② その後同月下旬に現役員による役員会議（以下「次期役員決定会議」という。）を開催し、その席上で発表し、決定する。
③ 新１年生については、説明会開催後、団長、事務局長同席のもと入団者の保護者による学年総会を開催し決定する。
⑶ 役員の引継ぎは、次により行なう。
① 時　期　毎年次期役員決定会議終了後の２月中に行なう。
② 場　所　原則として、深見北コミセン会議室とする。
③ 方　法　新旧各担当により行い、年間行事のスケジュール、方法、備品の確認、注意点などを引き継ぐ。

４　会議（規約第１４条）
⑴ 会議の種類、期日及び内容は次のとおりとする。ただし、緊急を要する場合などこの定めにない会議の開催は、団長の指示により開催することができる。
① 総　　会　コーチ及び保護者
　　３月下旬（事業報告、決算、事業計画、予算及び次期役員）
② 全役員会議　コーチ及び役員
　　偶数月及び３月の最終土曜日午後７時から
③ コーチ会議　コーチ
　　奇数月の最終土曜日午後７時から（スケジュール伝達、調整、研究等）
④ 役員会議　コーチを除く役員
　　奇数月の最終土曜日午後７時から（スケジュール伝達、調整等）
⑤ ６役会議　団長、副団長、監督、事務局長、書記、会計（必要に応じ随時）

⑥ 会 計 監 査　３月中旬
⑦ 学 年 総 会　翌年１月中旬（次期役員候補選任。ただし、新１年生は説明会開催後）
⑧ 次期役員決定会議　翌年１月下旬（次期役員候補選任。ただし、新１年生は⑦で決定する）

５　練習及び試合（規約第１６条）
⑴ 練習時間は次のとおりとする。
通常時間　＝　午後１時から５時まで
夏時間　　＝　午後１時から６時まで（７月から９月まで）
冬時間　　＝　午後１時から４時半まで（１１月から翌年２月まで）
⑵ 練習開始時間までに、コーチはグランド・用具等の準備を終える。
⑶ 春、夏及び冬休み中の練習については、原則として通常練習と同じとするが、コーチの指示により時間の変更又は平日の練習を行なう場合もある。また、役員協議のうえ団長の決定により一定の期間休みを置くことができる。

６　役割（規約第１８条）
⑴ コーチは別紙「コーチ心得」のことを行うが、必要に応じ役員、保護者が協力する。
⑵ 学年コーチは別紙「試合記録表」に必要事項を記入し、学年役員に提出する。

７　コーチ（規約第１９条）
⑴ コーチは学年ごとに最低２名おく。
⑵ 遠征の際は、コーチが随行しなければならない。
⑶ コーチが団員に行う技術的指導内容は、「ＦＣ大和指導指針」に基づき、コーチ会議等で決定する。
⑷ コーチとしての活動はあくまでもボランティア活動であるので本人の自発的な意志によるものを尊重する。

８　チーム等の編成（規約第２０条）
⑴ ＦＣ大和を代表するチームである「トップチーム」は、全日本少年サッカー選手権大会、神奈川県少年サッカー選手権大会（高学年の部）及び大和市サッカー協会少年委員会主催の６年生を対象とした大会に向け編成する。
⑵ 「トップチーム」は、監督を中心に指導を行なう。

９　大和小学校を会場として行なわれる大会等の役割分担について
⑴ 協会主催の大会、招待試合等公式戦において、大和小学校のグラウンドを使用し開催される場合には、学年コーチ及び役員が役割を分担し円滑な運営に協力するものとする。
⑵ ６役は、ＦＣ大和の代表として大会の運営、進行等に協力するものとする。
① 団　　長　大会の挨拶、各チーム代表との渉外等。
② 副 団 長　団長の補佐、大会役員、各チーム代表等の接待、団役員間の連絡調整等。

③ 監　　督　コーチ又は選手の指導、アドバイス。
④ 事務局長　団長及び書記、会計との連絡調整等
⑤ 書　　記　大会結果の記録、集計等。
⑥ 会　　計　運営上必要な物品等の購入、参加料の徴収、団役員・コーチ等の昼食手配（１人５００円程度）

⑶ 担当学年を除くコーチは、その大会の運営の補佐をするものとする。
① コートの作成、大会本部の設置
② 大会運営又は、進行の協力
③ 団員の指導等

１０　運営費（規約第２１条）

⑴ 徴収方法
① 団費は、３箇月に一度（４、７、１０及び１月の第１土曜日）徴収する。なお、再入団の場合は入団金を徴収しない。
② 途中入団の者の団費は、練習に初参加した月から徴収する。ただし、新１年生の４月分は徴収しない。

⑵ 徴収金の収納及び支出
① 納入された入団金及び団費は、主たる会計（以下「本部会計」という。）及び各学年の会計（以下「学年会計」という。）ごとに収納することとし、その内訳は次のとおりとする。
1）入団金は、本部会計に収納する。
2）月々の団費は、本部会計及び学年会計に按分して収納する。
② 入団金及び団費の徴収は学年会計を通じて行なうものとする。
③ 納入された入団金及び団費は、予算計画に基づき各会計より支出する。

⑶ 収入、支出の記帳
① 各会計は、入団金及び団費の徴収又は、支出について帳簿にその内容を必ず記帳し、年度末に会計監査を受けなければならない。
② 本部会計は、本部分及び各学年分の収支を取りまとめ、会計監査を受けたのち決算の報告をしなければならない。

１１　会計監査（規約第２４条）

⑴ 監事は、適正な管理、支出がなされているかを領収書及び帳簿等により監査しなければならない。
⑵ 監事は、帳簿、領収書等を確認のうえ帳簿にサイン及び押印することにより確認したものとする。
⑶ 最終決算は本部会計が取りまとめた決算報告書を確認のうえ、監事両名がサイン及び押印することにより当該年度の収支が確定したものとし、「決算報告（見込み）書」として総会に提出する。

この細則は平成１６年４月１日から施行する。
この細則は平成 31 年４月１日から施行する。